

# プラン・ユースグループ 2019年度活動報告書

**PLAN YOUTH GROUP**  
for Plan International

2020年8月

## 目次

1. プラン・ユースグループとは.....	2
2. Girls Leadership ガールズ・リーダーシップ.....	3
3. 国内の3つの課題に関する意識啓発活動.....	5
4. プラン・ユースグループ主催ワークショップ開催報告.....	8
5. 他団体へのインタビュー.....	10
6. 2019年度の活動を通じた学び.....	12

## 1. プラン・ユースグループとは

プラン・ユースグループ<sup>\*</sup>とは、子どもの貧困、女の子、女性への差別がない公正な社会を実現するために活動するNGO、プラン・インターナショナルのユースグループである。啓発活動、アドボカシー（政策提言活動）、アドバイザリー活動を中心に、ワークショップや、アンケート調査の実施、企業や政府への提言、プラン・インターナショナル内部へ助言などを行ってきた。

<sup>\*</sup>プラン・インターナショナルでは国連の定義を採用し、「ユース世代」を15～24歳と定義している。

### 2019年度の活動

2019年度のプラン・ユースグループは、26人（高校1年生から大学院生までの女性24人、男性2人）からなり、日本での早すぎる妊娠<sup>1</sup>、デートDV<sup>2</sup>、性的同意<sup>3</sup>のという3つのジェンダー課題に焦点を当てて活動した。この活動に取り組んだ理由は、ユースグループのメンバーの「いまだに日本においてジェンダー不平等や偏見からなる性暴力や早すぎる妊娠など、女の子や若い女性が男の子や男性と比べてより大きな影響を受けている」という認識に基づいている。

平成29年（2017年度）度男女共同参画の調査<sup>4</sup>によると、日常生活の中で起きやすい性暴力として挙げられる「デートDV」は、20代の女性の3人に1人、男性の6人に1人が経験しているという。また近年は低下しているものの「早すぎる妊娠」の件数も毎年一定数報告されており、若い女性の権利実現が阻害されている現状がある。さらに日本で「性的同意」の理解が進んでいないこと、曖昧にされてきたことが、望まない妊娠や性被害が生まれる1つの要因となっていることから、これら3つの課題に取り組むことにした。

また、「Girls Leadership（ガールズ・リーダーシップ）<sup>5</sup>」のアクションとして、2019年度は「メディアの中のジェンダーの描かれ方」というテーマに沿って日本国内のユースに向けたアンケート結果をもとに、広告主からなる日本アドバイザーズ協会との意見交換を実施した。

<sup>1</sup> 思春期（10-19歳）の妊娠は若い母親にとって深刻な健康リスクとなるだけでなく、生まれてくる子どもにとってもリスクが高くなる。また、若い母親は、教育を受ける権利など、基本的な権利を満たすことも難しくなる。プラン・インターナショナルは、思春期の意図せぬ、望まない妊娠は予防すべきと考えている。

<sup>2</sup> 「デートDV」とは、恋人など親密な関係にある、またはあった人から振られる暴力のこと。身体的な暴力: 殴る、蹴る、ものを投げる、精神的な暴力: ひどい言葉で傷つける、脅す、監視する、無視する、経済的な暴力: お金をたかる、借りたお金を返さない、性的な暴力: キスを強要する、避妊しない、社会的な暴力: 頻繁なメール、電話、友達との交際制限、過剰な嫉妬。こういった、パートナー間の暴力を「デートDV」という。

<sup>3</sup> 「性的同意」とは性的関係をパートナーと持つ際に、互いの行為への積極的意思を言葉を通して確認し合うプロセスのこと。性的同意のない性行為は、多くのヨーロッパ諸国ではレイプであると定められている。

<sup>4</sup> 内閣府（2017）「男女間における暴力に関する調査 3. 交際相手からの被害体験」[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/pdf/h29danjokan-5.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/h29danjokan-5.pdf)（2020年6月26日アクセス）

<sup>5</sup> プラン・インターナショナルが「女の子の権利」や「女の子のエンパワーメント」の促進を国際社会に呼びかけるために、10月11日の国際ガールズ・デーにあわせて行う世界的に行うアクション。プラン・インターナショナルとともに日ごろから活動している世界中の若者が、さまざまな地位に

ガールズ・リーダーシップで取り上げられた本テーマが注目されるようになったきっかけは、1995年、北京で女性の権利に関する20世紀最大規模の第4回世界女性会議である。会議では、重要議題として「メディアとジェンダー」について議論された。会議の成果文書として採択された「北京宣言」と、宣言を実現するための具体的な行動指針をまとめた「北京行動綱領」のうち、「北京行動綱領」では、貧困を始めとする12の領域のひとつとして「女性とメディア」の項目が設定され、各国政府、自治体、市民に対し、メディアがステレオタイプ(固定観念)にとらわれない女性描写を促進することや、国民のメディアを批判的に見る力を育成することなどが求められた。

## 2. Girls Leadership ガールズ・リーダーシップ

プラン・インターナショナルは、2019年10月11日に、「女の子たちに新しい物語を～世界ガールズ・レポート2019～」を発行した。映画や広告といったメディアでのジェンダーの描かれ方が、女の子や若い女性にどのような影響を与えているかを明らかにした。このレポートの発行にともない、プラン・ユースグループのメンバーが、日本国内のユースを対象にオンラインでアンケート調査を行い、その結果をレポートに反映させた。

### ①事前トレーニング

2019年8月9日、広告代理店ジェイ・ウォルタートンプソン・ジャパンの大橋久美子さんを講師として迎え、広告におけるジェンダー平等についての事前トレーニングを実施した。

#### <トレーニングを通じた学び>

- 世界の異なる美しさの基準や、広告の加工される過程、国内外の物議を醸した広告について学ぶことで、一歩引いた批判的な目で、広告を見る力を養うことができた。多くの人が押し付けられているように感じる、女性、または男性としてのあるべき姿や担うべき役割の多くは広告によって作り出されているものであった。
- 現在の日本の広告には、従来のジェンダーの固定概念を肯定し、共感を促すものが多いが、その現状を変えようとするものはあまり見られない。これからの広告は、ジェンダーの固定概念を容認するのではなく、これらの固定概念に捉われない、新たな価値観を発信していくことが期待されている。
- 画期的な取り組みをすでに現在行っている海外の広告例やイギリスの広告規制の例を知り、個人のありのままの美しさを活かすことを推奨する広告作成は可能であると感じた。

ジェンダーの固定概念を打ち崩す広告を出すことは、本来企業イメージ向上へとつながる大きな宣伝効果のあるものである。ただし、そうした挑戦的な企業が評価されるためには視聴者一人ひとりが教育を通じ従来のジェンダー固定概念に対し批判的に思考できることが重要だと気づくことができた。

### ②ユースへのアンケート実施<sup>6</sup>

2019年9月8日から9月30日までの期間に、広告におけるジェンダー描写をテーマとしたインターネットアンケートを実施し、15歳から24歳のユースから392名(女性330人、その他8人、男性54人)の回答を得ることができた。

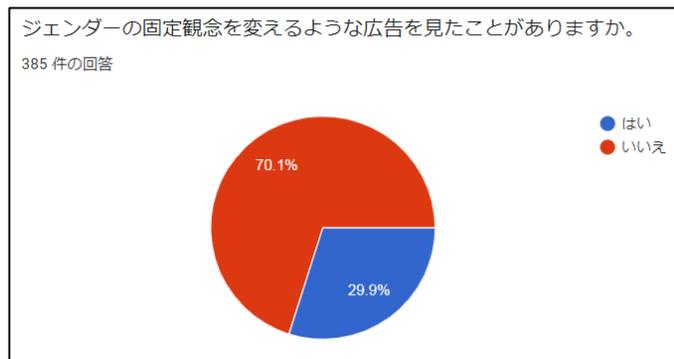
ある人々に面会し、彼女たちが直面する課題やジェンダー平等にむけた改善策を伝え、社会を変革するための意見交換を行っている。この取り組みは2016年からスタートし、2018年には70カ国で1000のアクションを実施した。

<sup>6</sup>プラン・ユースグループ(2019)「広告でのジェンダー描写に関するユースの意識調査」

[https://www.plan-international.jp/news/girl/pdf/191009\\_girlsleadership.pdf](https://www.plan-international.jp/news/girl/pdf/191009_girlsleadership.pdf) (2020年7月16日アクセス)

### <アンケート結果>

- ・40%以上のユース回答者が広告に不快感を覚えたことがある
- ・広告に不快感を覚えた理由として最も多かったのは「ジェンダーに配慮していない」
- ・回答者の理想視する女性の容姿1位、男性の容姿2位は「個性を大事にしている」ものである
- ・70%以上の回答者がジェンダーステレオタイプを壊すような広告を見たことがない



### <アンケート考察>

こうした結果から、日本の広告がジェンダーのステレオタイプを助長している現状や、多くのユース回答者がそれに不快感を示している事が明らかになった。さらに、広告に期待する役割として60%以上の回答者が、「社会問題を考えるきっかけを与える」ことであると回答している。アンケートの結果を通じ、無意識に日常に溶け込む広告だからこそ、「当たり前」を壊し問題提起する役割を担ってほしいと考える。

### ③日本アドバイザーズ協会<sup>7</sup>と意見交換

2019年10月8日、日本アドバイザーズ協会のダイバーシティ委員会の皆様と意見交換会を開催した。プラン・ユースグループの行ったアンケートの分析結果を報告し、アンケート結果やイギリスの広告規制をもとに作成したチェックリストを発表した。

#### 【ユースが考えるジェンダー平等に配慮した広告にするためのチェックリスト<sup>8</sup>】

1. 広告に登場する人物を、性的対象やモノとしてではなく、ひとりの個性や能力のある人格として、肯定的に描いていますか。
2. 広告において、多様なライフスタイルを描写していますか。
3. 男女問わず、リーダーシップを発揮することができるというメッセージを含んでいますか。
4. 多様なボディイメージを肯定していますか。
5. ジェンダーに対する多様な価値観に配慮していますか。

### <意見交換会実施後の考察>

ダイバーシティ委員会の参加企業代表の方々から話を聞くことで、多くの基準を満たさなくてはならない広告の作り手側の苦労を垣間見ることができた。また、参加企業の広告をもう一度改めて見てみると、既に性別役割分業の常識を変えようとしているものもあった(男性が夕食を作って女性の帰りを待つなど)。しかし、企業側も商品を購入してもらうため、受け手の共感を得る必要があると考えており、それが従来のジェンダー観やジェンダー役割に沿っていて、規範を再生産しうる広告ができてきている一つの原因であることがわかった。

<sup>7</sup> 日本アドバイザーズ協会：日本で唯一の広告主による公益社団法人。企業・団体自らが共同して、広告活動の健全な発展のために貢献することを目的として活動している。

ダイバーシティ委員会参加企業：東レ、ワコール、味の素、NEC、NTTドコモ、オリンパス、サントリーコミュニケーションズ、資生堂ジャパン、東京海上日動火災保険、トヨタ自動車、ハウス食品、ポーラ、ライオン

<sup>8</sup> チェックリスト詳細 [https://www.plan-international.jp/news/girl/pdf/191009\\_checklist.pdf](https://www.plan-international.jp/news/girl/pdf/191009_checklist.pdf) (2020年7月16日アクセス)

私たちの考える理想的な広告のあり方と、実際の広告の間には少し差がある。しかし、私たちユースの意見を伝え、企業の方々にそれに関心とともに受け止めてもらえたのは、その差を埋めていくための大きな第一歩であると考えている。広告は、ジェンダーステレオタイプを助長もするし変革を起こすこともできる。社会規範を変えるのは一朝一夕に行くものではないが、広告が問題提起し人々の意見形成を先導する役割も担うことが必要だろう。



### 3. 国内の3つの課題に関する意識啓発活動

プラン・ユースグループは早すぎる妊娠、デートDV、性的同意の3つの課題を設定し、課題ごとに班を作って活動を実施した。プラン・インターナショナルの提携校の文化祭や、外部イベントでの出展、自主企画のワークショップを行った。また、上記の課題に関し、ユースの認知度や普及度、ユースが考えていることを明らかにするため、アンケート調査<sup>9</sup>を実施した。

#### 課題①: 早すぎる妊娠 ～当事者でない私たちだからできること～

##### 現状と背景

10代で母親になる女の子は約9,900人、10代の中絶は1年間に14,128件起きている<sup>10</sup>。早すぎる妊娠は、教育を受ける立場にある10代の子たちから学ぶ機会を奪っている。平成30年(2018年度)の文部科学省の統計資料から、妊娠をした高校生の6割以上が学業を続けられなくなっていたことがわかった。妊娠した女の子の退学は、本人やその家族の意思によってなされているのか把握できていない上に、パートナーの男子学生は退学などの処分が行われませんが、妊娠をした女子学生のみが退学を勧められることが多い。

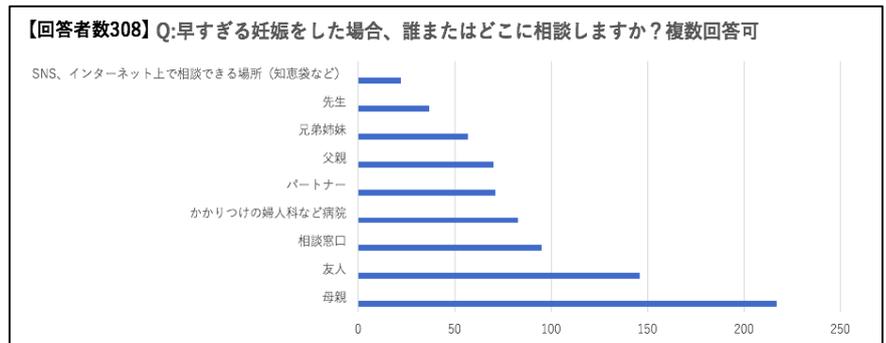
10代で出産した場合、学業を続けられずに退学を勧められることから、高収入・安定した職業につくことが難しいことが予想される。高校中退者の場合、パート・アルバイトなどの非正規雇用が69.6%に上る<sup>11</sup>。婚姻関係も不安定なため貧困に陥りやすく、加えて若すぎる妊娠は、世間から性非行と捉えられることが多い。例え、女の子が学業の継続を希望していても、学校側から自主退学を進められるケースもある。こうした現状から、学校など、それまで所属していた社会から孤立に陥る若い母親が存在している。

<sup>9</sup> アンケートの調査報告書はこちらを参照 <後日URL>

<sup>10</sup> 厚生労働省「平成29年(2017年度)人口動態統計の概況」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei17/index.html> (2020年7月17日アクセス)

<sup>11</sup> 厚生労働省(2019)「若年者雇用対策の現状等について」<https://www.mhlw.go.jp/content/11801000/000548637.pdf> (2020年7月16日アクセス)

この課題を選んだ理由として「プランが発行している早すぎる妊娠に関する書籍を読み衝撃を受けたから」「仲の良い友人が妊娠・中絶して退学したが、自分は何もできなかったという経験があるから」「早すぎる妊娠の問題は女性の可能性と密接に関連しているから」という声がメンバーから挙がった。



### 活動の振り返り

最初は、当事者でない私たちが、早すぎる妊娠という課題をどのように発信していくか、考えることが難しかった。そこでまずは早すぎる妊娠について知るため、実際の早すぎる妊娠のケースや政策などの調査を行った。その中で、早すぎる妊娠と貧困に結びつけて考える視点を得た。また、当事者への支援が限られていること、妊娠した女の子への学校の対応が充分でないことを知った。

こうした知識をどのようにしてワークショップで、参加している人にも身近な課題として捉えてもらうのか考えた。ワークショップの参加者からは「早すぎる妊娠について深く考えたことがなかった。(学校や社会的な支援が少なすぎるのが)衝撃的だった」と話していた。実際に、参加者にこの課題を身近に感じてもらう寸劇では、劇中に感極まって涙を流した方が、「ぜひこの寸劇を多くの高校生に広めて欲しい」と言われた。これらの活動を通して、1人でも多くの人にこの早すぎる妊娠という問題を考えてもらう機会を作ることができた。

一方で、班のメンバーは当事者性を持って啓発活動をするの難しさを感じたことも多かった。この課題の本質的な問題は若くに妊娠・出産をしたことではなく、避妊や性的同意について教育現場で取り扱わないなど、社会全体の理解が乏しく、当事者が孤独になってしまうことだと考えている。当事者の自分を追い詰めて良いこと、社会全体で支えていく必要があることを伝えたいと思い、活動を進めてきた。私たち自身は当事者ではないが、私たちユースが早すぎる妊娠について啓発することによって、早すぎる妊娠を経験している当事者へ対する理解が深まり、他人事ではなく社会全体の課題として捉える人が少しでも増えることにこれからも貢献していきたい。

## 課題②: デートDV ～被害を生まないために、自分事として捉えるには～

### 現状と活動概要

近年「デートDV」という言葉が浸透してきた。デートDVとは恋人など親密な関係にある、または以前に親密な関係があった人から振るわれる暴力を指す。特に二人の力関係が対等でないときに、多くは男女間の力関係が不均衡であるときに起こりうるのがデートDVである。暴力の種類として、身体的な暴力、精神的な暴力、経済的な暴力、性的な暴力、社会的な暴力が挙げられる。

デートDVについては、学校で学ぶ機会が増加傾向にあり、2014年に内閣府男女共同参画局が行ったデートDV認知度調査<sup>12</sup>によると、「言葉も、その内容も知っている」と答えた人の割合は27.4%となった。この結果から

<sup>12</sup>内閣府男女共同参画局(2015)「男女間における暴力に関する調査 4 交際相手からの被害経験」[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/pdf/h26danjokan-6.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/h26danjokan-6.pdf)(2020年7月10日アクセス)

学校間で教育の機会に差があることで、デートDVに関する認知度にばらつきが生じていることが読み取れる。2017年に行われた調査では、中・高・大学生で、交際経験がある人のうち、約 2.5 人に1人にあたる38.9%が、これまでに何らかのデートDVの被害を経験していることが分かった。女性だけに限った場合、男性だけの場合(27.4%)より高く、およそ2人に1人(44.5%)が何らかの被害を経験している<sup>13</sup>。( )

デートDVは結婚していない交際関係においてなされるため、若者の間でのケースが多い。また、自分が自覚しないままデートDVの加害者や被害者になっていると考えられる。このことからユースに、デートDVについての理解を深めてもらい、パートナーとの健全な関係の築き方を考え、ユースの間で共有することを目的にデートDVに関する活動を進めてきた。

### 活動の振り返り

ワークショップやアンケートの実施を通じて、「デートDV」は想像以上に根深い課題であることを学び、デートDV被害の実態やつらい被害を受けている同世代のユースがいることを知った。このことから、デートDVに対する世間の認識を広め、被害者に寄り添い、加害行為を防ぐ環境を作ることが必要だと考えて活動してきた。ワークショップでは、参加者から「初めて知った」「他の人にも教えたい」という感想をもらった。改めて、活動の輪を広げていくことの重要性を認識した。

また、アンケートから、ユースに身近な相談機関の拡充と周知、学校で人間関係の築き方も含めた性教育を充実させること、教育機関を通じデートDVに関する知識を普及させること、実行性のある法律を整備することをユースが望んでいることがわかった。こうした気づきから、さらにこの活動を広め、1人でも多くの人に啓発、問題提起をしていくことが必要だと考えている。

## 課題③: 性的同意 ～同意が当たり前になる社会のために、今私たちができると～

### 現状と活動背景

性的同意とは性的関係をパートナーと持つ際に、互いの行為への積極的意思を、言葉を通して確認し合うプロセスのことである。自分とパートナーの間に境界線を引き、意思を尊重するため、性被害、性暴力を避けるためにはなくてはならないプロセスであり、多くのヨーロッパ諸国では性的同意のない性行為はレイプであると定められている。また近年注目される「#MeToo」や、「フラワーデモ」などのアクションが起こったきっかけとして性的同意への正しい理解が進んでいないということが挙げられた。

内閣府男女共同参画局が2017年に実施した「男女間における暴力に関する調査」報告書によると、回答者の女性の13人に1人が性行為を強要された経験があると回答。性行為を強要された人数は年間25万人にもものぼる。加害者の多くは配偶者や、職場の人、友人など被害者と面識のある人だったということも明らかになった。また、婚姻関係にある女性の32%、男性の18%が性的行為を強いられたことがあると回答している。

一方でそれを調査し、取り締まる法律にも目を向ける必要がある。2019年3月には、福岡地裁が泥酔し理性的判断ができない状態の被害女性への被告男性が性行為におよんだとして準強姦罪で起訴されていた被告男性に対して無罪判決が言い渡された(久留米判決)<sup>14</sup>。この判例では、被害者の意に反する違法な性行為が行われことは認定されたが、行為者が「被害者が同意していた」と誤信していたので故意がなかったとされ、無罪

<sup>13</sup> 認定NPO法人エンパワメントかながわ『デートDV白書VOL.5 全国デートDV実態調査報告書』(2017年)

<sup>14</sup> 福岡地裁久留米支部平成31年3月12日判決

判決となった(2020年2月、福岡高裁で判決は棄却され、4年の懲役刑が言い渡された)。現行、日本の刑法では、性行為について同意があったかではなく、抵抗することができたかどうかを準強姦罪の要件となっている<sup>15</sup>。このようなケースからも明らかなように、性的同意の理解は日本全体としてまだまだ定着しておらず、このままでは同意のない強制的な性行為の非は、被害者の責任として判断され続けてしまいかねない。

しかし「性的同意」について自然と知る機会は少なく、「性的同意ってなに？」と思う人は少なくない。実際に、私たちユースグループのメンバーの多くもそうであった。だからこそ、日々の学びやワークショップを通して、「性的同意」について自分たちで考え、この課題への解決策を模索した。

### 活動の振り返り

ワークショップ参加者と顔を合わせながら性的同意に関するインプットができたことは、性的同意の認知を上げる上で小さくとも着実な一歩となった。実際に性的同意をとる際の難しさや、その難しさを克服するためには何が必要かを、心を開いて話し合える機会は日常の中ではまだ少なく、そのような場を設けられたのは良かった。プラン・ユースグループとして、性に関して身近に話せるような場をさらに作っていきたい。

ディスカッションを通して性的同意を取る際の難しさは十分に意見を交換できたものの、性的同意をとることへの不安や恐れを払拭できるような具体的な解決策はしっかりと話し合えなかったことは反省点である。その結果、ワークショップ参加者の事後アンケートでは性的同意の難しさを強く感じたという意見が多く見られた。性的同意の課題を伝える際は、解決策を明示する必要がある。

## 4. プラン・ユースグループ主催ワークショップ開催報告 「あなたは知ってる？身近なジェンダーの課題」(2019年12月27日実施)

### 実施概要

2019年度は早すぎる妊娠、性的同意、デートDVという3つのジェンダー課題を取り上げ啓発に取り組んできた。12月に実施したワークショップでは、3つの課題の認知と理解を促し、アクションを起こすきっかけをもたらすこと、また同世代のユースからジェンダーに対する意見を集めることを目的とした。高校生、大学生13名が参加した。ワークショップの前半では課題ごとに分かれ少人数でのセッション、後半は参加者とプラン・ユースグループメンバーがディスカッションを行った。



性的同意班では、まず性的同意のプロセスを考えるきっかけに、参加者同士で一緒に同意を取りながらピザの具材を決めるというアイスブレイクを行った。またその後、参加者にロールプレイしてもらったり、ディスカッションを行うことを通して性的同意の問題や解決策を模索した。デートDV班では、デートDVについて事例とともに紹介しながら、参加者をグループに分け、「思い通りにならないと怒鳴る交際相手」などの実際にデートDVと思われる状況に置かれたらどうするべきなのか、デートDVはどうしたら予防できるのかについて話し合った。早すぎる妊娠班では、国内で早すぎる妊娠を経験することで起きる問題や支援不足について説明するとともに、寸劇を行った。また、寸劇を踏まえ、参加者が空欄に入る言葉を考える形でロールプレイを作成するなど、さまざまなアプローチ方法を駆使しながら、ワークショップを進めた。

<sup>15</sup> 刑法第22章わいせつ、強制性交等及び重婚の罪 第178条2項



ワークショップの後半では、「ジェンダーや貧困などという問題がなぜ発生するのか」「そのような問題を解決するためにできること」の2点についてワールドカフェ形式(グループのメンバーを入れ替えて数ターン行う話し合いの方法のこと)でディスカッションを行った。話し合いが白熱し、予定時間を超え1時間半という長い時間で密度の濃いディスカッションが行われた。その後、参加者やプラン・ユースメンバー間での交流会を行い、それぞれの関心事をシェアするなどの時間も持たれた。

### 参加者の声

ワークショップを通し、参加者は「性的同意を通じて、妊娠に関する考え方のプロセスを知ることができた」、「今まで早すぎる妊娠問題を貧困に結びつけて考えたことがなかったので、知ることができてよかった」、「デートDVの現状を初めて知った。他の人にも教えたい」など3つの課題への理解を示す感想と共に、「自分がその立場に立った時、解決する事はとても難しいと感じた」など課題解決の難しさを示す意見も見られた。このワークショップでは、参加者に身近に感じてもらうためにどうすれば良いかを考え、ディスカッションやロールプレイ、寸劇といった参加型アクティビティを積極的に取り入れたことが功を奏し、参加者の多くが「参加してよかった」、「新しいことを知れた」などと回答しており、満足度の高いイベントにすることができた。

### ワークショップを実施して見えてきたこと

参加者と顔を合わせながらインプットをしたことは、3つのジェンダー課題の認知を拡げる上で、小さくとも着実な一歩となった。タブー視されがちな3つの課題について同世代で話し合える機会は、日常の中ではまだ少ない。このワークショップのような機会を今後さらに拡大、普及させていくことが重要である。例えば、3つの課題解決を阻んでいること、課題解決のために必要なこと、性やジェンダーに関することを、身近な人と話せるような場を設定していく必要があるだろう。

### 今後の展望

ユースグループのメンバーは当事者性を持って活動することに難しさがあった。ワークショップ実施に際し、3つの課題が日本国内で、問題として扱われていないことに気がつくことができた。参加者から「(課題について)ここまで深く考えたことがなかった。」「(学校や社会からの支援が少なすぎるのが)衝撃的だった」といったコメントがあったように、3つの課題に対する認知の低さや、当事者性がなく遠い出来事のようになってしまう。しかし、工夫次第では認知を高め、ともに啓発活動に加わってくれるユースも出てくるだろう。

3つの課題の根底にあるジェンダー不平等を解決するためにどのような社会変革が必要かを参加者とディスカッションしたところ、多くの参加者はジェンダー教育を含めた性教育を普及させ固定概念(らしさや、こうあるべき等)に変革を起こすことが課題解決を促すと考えていることがわかった。

また、メディアからの刷り込みによりジェンダー固定概念が社会全体に植え付けられていると感じている参加者も多かった。また、私たちがができることとして、若者1人ひとり



がソーシャルメディアを通じてジェンダー課題を発信していくこと、従来メディアに見られるジェンダーバイアスを批判的に指摘していくことが挙げられた。こうした地道な活動をすることで、ジェンダー平等へ向けた議論が進むとともに、それぞれが声をあげやすくなっていき、3つの課題の認識や解決を後押しできると考えている。

## 5. 他団体へのインタビュー

プラン・ユースグループの他にジェンダー課題の解決に取り組んでいる他団体の活動を知ってもらうことで、ジェンダー課題について知る機会が増えてほしいとの思いから、他団体へのインタビュー活動をオンライン上で行なった。2020年4月12日にBeLive Soka<sup>16</sup>に、また6月2日にVoice Up Japan<sup>17</sup>にインタビューを行なった。本レポートでは、インタビュー内容をまとめたものを記載している。

### Believe Soka ～性的同意を尊重され、自分らしく生きてもらう世界を作りたい～

聞き手：ユースグループ石田、石原 話し手：Believe Sokaあんずさん、ゆなさん

**Q: Believe Sokaについて教えてください。**

A: 創価大学で性暴力の予防活動に取り組んでいます。元々はちやぶ台返し女子アクション<sup>18</sup>の活動からBelieve Sokaという名前で活動をしていました。そこから、『Be+ Live』で『自分らしく生きる』という意味で名はBeLive SOKAにしました！学外では、シンポジウムでの登壇やSNSで情報発信を行っています。

**Q: Believe Sokaの活動目標は何でしょうか？**

A: ひとつは、性的同意を尊重され、自分らしく生きてもらう世界を作り上げることです。そのために性的同意について認知度を学内で高めたいです。残念ながら、現状ではまだ性的同意についての知識や認知度が低いと考えています。これから社会を変えていく存在である私たち学生が、性的同意を一人一人が正しく理解していく必要があります。多くの学生が社会に出たときに性的同意を知っている状態で活動してもらいたいです。

**Q: 活動していく中で、新しい発見などありましたか？**

A: 大学の授業でワークショップを行っており、性的同意を広めていくという役割を担っていることにやりがいを感じています。この啓発活動を通して、目の前の一人ひとりの人生の価値観が決まると感じているからです。

また、2019年のワークショップを行った際に、ある女子学生が、異性から不本意に触れられることを拒否することが間違っているのではないかと、自分に対し罪悪感を持っていました。しかし、ワークショップを通して、「自分の体は自分のものである考え方はあった」その女子学生に気づいてもらい、心の底からよかったと思っています。



**Q: 活動していく中で、困難に感じたことがあれば、教えてください。**

A: 2018年に性的同意に関する署名活動を行ったことですね。自分たちの知り合いにお願いして、次へつぎへと署名していただく人を増やしていくための活動です。ほかには、先生や大人の方々がいるなかで性的同意に

<sup>16</sup> Believe Soka 団体ホームページ: <https://believecampaignsoka4.wixsite.com/believecampaignsoka> (2020年7月16日アクセス)

<sup>17</sup> Voice Up Japanの団体ホームページ: <https://voiceupjapan.org/ja/home/> (2020年7月16日アクセス)

<sup>18</sup> ちやぶ台返し女子アクションホームページ: <https://chabujo.com/> (2020年7月16日アクセス)

ついて緊急性を感じてもらえないことを気がつきました。ただちに学生に知ってもらいたいところですが、なかなか難しいところもあります。

#### インタビューを実施したプラン・ユースグループメンバーからのコメント

初めて、他団体へのインタビューを行い、他団体の活動について伺えたことがすごく新鮮でした。インタビューを通して、自分の大学の大学生が正しい知識を持った状態で社会に出て欲しいという意思が強く伝わり、BeLive Soka の目標とその対象の明確さに驚きました。

また、授業の時間を使ったレクチャーであったり、シンポジウムでの登壇であったりと、すごく多くのアウトプット活動が行なわれており、活動を浸透させるにはアウトプットが鍵となっていくのかと実感しました。SNSをBeLive Sokaは有効活用し、学生の輪を広げていました。私たちも応援してくださる方、共感してくださる方と一緒にプラン・ユースグループの活動も広めていきたいです。

#### Voice Up Japan ～日本でより多くの人々が声を挙げられる環境を作りたい～

聞き手：プラン・ユースグループ石原、東方 話し手：Voice Up Japan ICU支部 徳升さん

**Q: Voice Up Japanはどんな組織でどのような活動を行っていますか？**

A: 私たちは日本を拠点に、社会で声をあげる人を支える活動や、セクシュアリティや宗教、国籍、年齢に関係なく誰もが守られ、尊敬される社会を目指して、活動しています。そして、私が入っているVoice Up Japan ICU支部はVoice Up Japan本部の学生支部のひとつです。主な活動として、2つあります。

1つ目は、就活セクハラに対して2019年12月に行った記者会見。厚生労働省と外国の記者が集まるFCC<sup>19</sup>という組織と一緒に行いました。2つ目は、刑法改正。今の刑法では性暴力を受けた女性が非難の対象とされてしまう構造があるので、それに対して、私たちが提案している刑法改正の案を発表しました。今年の4、5月に改正されるはずでしたが、新型コロナのため今はどうなっているかわからないです。以上がVoice Up Japan ICU支部として取り組んだ大きい2つのことです。

**Q: 活動していく中、困難に感じたことがあれば、教えてください。**

A: 日本は声をあげにくい社会だと思っているので、声あげるだけでなく、周りへの理解を深めることも大変だと思っています。たとえば、フェミニズムという言葉だけでも誤った考え方を持っているので、その人たちとコミュニケーションをとってその人たちの意識を変えていくことは大変です。

**Q: 活動を通して嬉しかったことなどはありますか？**

A: 今年の1月に長野で教員の方々への講演会を行ったんですが、話し終わった後に先生方からのフィードバックが嬉しかったです。私たちは日本での性教育について話したのですが、それに対して先生方が、「性教育の話題をだすと、親とか他の教員にあまり話さないほうが良いと言われるが、私たち(Voice Up Japan)の話を聞いて、何かをしないと絶対変わらないから自分たちでこれから勇気を出して変えていく努力をする」と言ってくれました。私たちの公演に影響してくれたことにすごく嬉しかったです。

**Q: SNS上で啓発活動を行う際に工夫されていることはありますか？**

A: Voice Up Japanは twitterもあります。主にInstagram と Facebookを使用し、投稿しています。Instagram

<sup>19</sup> FCC(Foreign Correspondants Club):外国人特派員協会

などでは得意な子にデザインなどを考えてもらったりしています。Facebookなどではジェンダーについての最新のニュースなどを紹介しています。

**Q: SNSではどんな投稿していますか？**

A: New York Times、CNNやBuzzfeedなどの投稿をストーリーなどでシェアしたりしています。あとこれからの取り組みでは1か月に1回などのテーマを決めてそのテーマに沿った投稿をしていく予定です。Body Positivity<sup>20</sup>というテーマではその概念やそれに関するイベントの告知も行っています。ヨガとBody Positivityのイベントなどがあります。

**Q: 日本は「出る杭は打つ」という文化が非常に強く根付いている国だと思います。同調圧力が支配するような文化や空気感をもつこの国で、その外圧を物ともせず「声を上げる」ことの苦勞と、それを乗り越えるためのコツや、団体なりの方法論があれば、教えてほしいです。**

A: 私が入って感じたのは、ひとりで声をあげることは難しいですが、Voice Up Japanを設立した山本和奈が1人でやってきたからこそ、いろいろな人が集まって今のVoice Up Japanがあります。そしてそれがVoice Up Japan ICU支部まで広まってきました。そして、1人で声をあげるのも重要ですが、一緒に声をあげていくことが重要だと思います。声をあげる勇気がなくても一緒にやれば声をあげることができると思うので、一緒にやることはやっぱり大事ですね。



**Q: 未関心層へはどうやってアプローチしていますか？**

A: 個人のInstagramなどのストーリーでシェアすることで、あまり興味を持ってない人にまで届くかなと思っています。あとは、イベントを開催することで、他の視点で学んで、コミュニケーションをとることによって、興味がなくても視点が広がるので、イベントも重要だと思います。

**インタビューを実施したプラン・ユースグループのメンバーからのコメント**

VoiceUpJapanでは、記者会見を行ったり、法務省に提言をしたり、アドボカシーのスケールが大きく、今後のユースグループの活動の参考になりました。一緒に声をあげることが大切だと強調されていたことに強く共感し、多くの人々に影響を与え、巻き込んでいくことの重要性を感じました。

## 6. 2019年度の活動を通した学び

プラン・ユースグループは1年間様々な活動をしてきました。高校生ながら社会人の方々と関わる機会が増え、プラン・ユースグループとして企画や運営によってイベントが開催できる達成感とともに自らの発言と行動により責任を持たなければいけないと強く感じました。

2019年10月にガールズ・リーダーシップのアクションの際に日本アドバイザーズ協会を訪問しダイバーシティ委員会の方と意見交換させていただく機会がありました。現在、最先端で活躍する人から準備期間や当日の質疑応答や意見交換を通じて、多角的な物事のとらえ方や他者へのアプローチの仕方など、私にはまだ完全に備わっていないことを肌で感じる事ができたのは貴重な機会となりました。

またプラン・ユースグループには様々なルーツを持ったユースが所属しており各々が経験してきたことや、その経験に基づいて意見交換をできたことはこれから先の財産となるのではないかと思います。まだ十分に場数を踏ん

<sup>20</sup>「痩せた体型=美しい」という従来の美のバイアスから外れ、自分の体をありのままに愛するというムーブメント

でないプレゼンやディスカッションのやり方などを大学生やプラン・ユースグループの卒業生にフォローしていただきこの一年間で成長できたと実感しています。

この1年、様々な人と出会い、経験を重ねてきました。その中で世界各国の同世代の子どもたちの現状を知って、当たり前のように学校へ行き、当たり前のように自分のやりたいことをすることができる自らの恵まれた立場を再認識しました。プラン・ユースグループに入り多くの体験をさせてもらい自らの立場を再認識することができた以上、プラン・ユースグループで学んだことやこれまでの経験を活かして誰かを笑顔にすることができる、誰かの夢をかなえる支えとなれる、そんな人になりたいと思います。

プラン・ユースグループ 中山

1年間プラン・ユースグループのメンバーとして活動し、日本国内にも様々なジェンダーの課題があるということを知りました。3つの班に分かれて活動する中で、どの課題も自分が知らなかった実情が多くあることを改めて感じました。プラン・ユースグループに入って、たくさんの女の子たちが置かれている課題について調べ、あまり身近でなかった課題について考え、議論し、またそれをさらに同世代のユースに伝えるという活動は学ぶことが非常に多く、いい経験となりました。また、今までの生活ではあまり身近に感じられることはなかったそれらの問題の現状を理解し、様々な経験を持つメンバーの意見や体験を聞くことで、より広い視野を持って社会を見ることができるようになったと思います。

その中でも特に私が感じたのは、直接は関係のないことでも、問題が起きている現場のことを知るの大切だということです。私は、今までは、そのような問題があることは分かっている、やはり自分からは遠いことのように感じられていたし、どれだけ多くの人困っているのか、想像できていませんでした。多くの人があるからこそ、問題が見過ごされることになっているのだと思います。しかし、1年間の活動を経て、いかに当事者性を持つか、というのが課題だと感じました。また、若い女性と言っても、その事情は様々で、それを理解し、対応すること、現場での支援が大切だと思いました。解決していくためには、世間の人々のジェンダーに対する考え方を变えること、現場支援の両方をやっていく必要があると感じます。根本的な解決は難しいですが、同年代として、私たちユースの声を社会に反映させていくことは重要だと改めて思いました。

1年間、プラン・ユースグループとしてかけがえのない経験を積みさせていただきました。それを今後にも役立て、もっと多くの人満足して生きられる社会のために、これからも自分にできることを探し続けていきたいと思っています。

プラン・ユースグループ 東方

## 参考文献

- 安達知子(2018)「性犯罪・性暴力被害者への支援」～2018年度ワンストップ支援センター調査を踏まえて～  
<http://www.jaog.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/11/20181114-125.pdf> (2020年7月16日アクセス)
- 厚生労働省(2017)「人口動態統計(確定数)の概況/第4表 母の年齢(5歳階級)・出生順位別にみた出生数」  
[https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei17/dl/08\\_h4.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei17/dl/08_h4.pdf) (2020年7月16日アクセス)
- 厚生労働省(2019)「若年者雇用対策の現状等について」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11801000/000548637.pdf> (2020年7月16日アクセス)
- 内閣府男女共同参画局(2015)「男女間における暴力に冠する調査報告書」  
[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/pdf/h26danjokan-1.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/h26danjokan-1.pdf) (2020年7月16日アクセス)
- 内閣府男女共同参画局(2018)「男女間における暴力に関する調査報告書」  
[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/pdf/h29danjokan-12.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/h29danjokan-12.pdf) (2020年7月16日アクセス)
- 認定NPO法人エンパワメント神奈川(2017)「デートDV白書 VOL.5」  
[https://notalone-ddv.org/wp-content/uploads/2018/01/ddv\\_hakusho\\_vol5.pdf](https://notalone-ddv.org/wp-content/uploads/2018/01/ddv_hakusho_vol5.pdf) (2020年7月16日アクセス)
- プラン・インターナショナル「性と生殖に関する健康と権利に対するプラン・インターナショナルの方針」  
[https://www.plan-international.jp/about/pdf/190711\\_srrh\\_jp.pdf](https://www.plan-international.jp/about/pdf/190711_srrh_jp.pdf) (2020年7月16日アクセス)
- 文部科学省(2018)「妊娠した生徒への対応等について(資料)」  
[http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/jyuuten\\_houshin/sidai/pdf/jyu13-04-1.pdf](http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/jyuuten_houshin/sidai/pdf/jyu13-04-1.pdf) (2020年7月16日アクセス)

## インタビュー協力

Believe Soka、Voice Up Japan ICU支部

## レポート執筆者・作成者

早すぎる妊娠班: 石田、佐々木、佐藤、庄山、中村、米田

デートDV班: 石原、大崎、東方、中山

性的同意班: 岩佐、土田、永富、渡辺

プラン・ユースグループ ワークショップ: 庄山、渡辺

他団体へのインタビュー: 石田、石原、東方

全体編集: 佐藤、土田

## 本報告書に関するお問い合わせ

公益財団法人プラン・インターナショナル アドボカシーチーム

HP: [www.plan-international.jp](http://www.plan-international.jp)

Tel: 03-5481-3533

Email: [advocacy@plan-international.jp](mailto:advocacy@plan-international.jp)